

令和3年第8回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和3年8月25日(水) 13時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和3年8月25日 13時30分					
閉会時間	令和3年8月25日 17時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	3番小橋川委員					
外2名	5番宮里委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏・(補佐) 比嘉 利国・(係長) 森田 富広						
その他の出席者 無し						
<p>議案第55号 ○○ ○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請書について</p> <p>議案第56号 ○○ ○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請書について</p> <p>議案第57号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による許可申請書について</p> <p>議案第58号 ○○ ○○氏に係る農地法第5条の規定による許可申請書について</p> <p>議案第59号 ○○ ○○氏に係る農地法第3条の規定による許可申請書について</p> <p>議案第60号 ○○ ○○氏に係る農地法第3条の規定による許可申請書について</p> <p>議案第61号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第62号 農地利用配分計画に対する意見について</p>						

	令和3年第8回金武町農業委員会総会
	日時 令和3年8月25日(水) 午後13時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。
	全員出席で本日の総会は成立致します。
	ただ今から、令和3年第8回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番小橋川委員と5番宮里委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が8議案となっています。本日一
	日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います。決
	定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。
	議案第55号〇〇〇〇に係る農地法第5条の規定による許可申請書に
	ついてから議案第60号 〇〇〇〇氏に係る農地法第3条の規定による
	許可申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を
	行いたいと思います。
	議案第55号から第60号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)

議 長	ただ今、事務局の説明が終わりました。
	休憩いたします。
議 長	再開します。
	休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第 3～4	議案第 55 号～第 56 号は関連事案のため一括で行ないたいと思います。
	〇〇 〇〇に係る農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題とし
	皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	許可相当だとだと思いますが業者会への注意喚起をお願いします。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 55 号～56 号については、申請者の申請どおり許可することに決
	定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 55 号～56 号については許可すること
	に決定いたします。
日程第 5	次に議案第 57 号 〇〇 〇〇氏に係る農地法第 5 条の規定による許可
	申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	その場所は、まわりも住宅地に囲まれている場所でもあり、集合住宅なの
	で許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 57 号については、申請者の申請どおり許可することに決定した
	いと思いますが決定することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 5 7 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第 6	次に議案第 5 8 号 ○○ ○○氏に係る農地法第 5 条の規定による許可
議 長	申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	農地法 5 条の手続きをしっかりとおり、許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 5 8 号については、申請者の申請どおり許可することに決定した
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 5 8 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第 7	次に議案第 5 9 号 ○○ ○○氏に係る農地法 3 条の規定による許可申
議 長	請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	申請者が 85 才で高齢ではありますが、後継者がいることを、確認できた
	ので許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 5 9 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 5 9 号は許可することに決定いたします

日程第 8	次に議案第 6 0 号 ○○ ○○氏に係る農地法 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	○○さんは牧場を長い間やっており、この場所の周りも山田牧場になってお りますので、許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 6 0 号については、申請者の申請どおり許可することに決定した と思いますが決定することにご異議ございませんか、
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 6 0 号は許可することに決定いたしま す。
日程第 9	次に議案第 4 5 号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については 3 1 ペ ージの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。
	始めに 1 番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○ ○○さんは果樹栽培をしているので、再設定 5 年という事で許可相 当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります
議 長	1 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが 決定することにご異議ございませんか。異議がございませんので 1 番

	〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
	次に2番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇 さんはさとうきびで再設定5年でありますので、許可だと思います。
	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
議 長	2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、
	決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので2番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決
	定いたします。
	次に3番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	この土地は遊休地でありますので、許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	3番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、
	決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので3番〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定
	いたします。
議 長	次に4番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇 さんは、5年前から琉球大学農学部のほうで研究してそれから
	拡大するということで許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。

	4番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思
	いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので4番○○ ○○さんについて、適当であると
	決定いたします。
日程第10	次に議案第62号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用配分計画について
	は、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当あると思いますが、
	決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので議案第62号については、適当であると決定いた
	します。
議 長	今、総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その
	他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委
	任する事に決定致しました。
	これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

